

会計年度地域コミュニティ活性化相談員 募集要項 (コミュニティソーター)

令和8年1月19日

スポーツ市民局地域振興部地域振興課

東区又は緑区区政部地域力推進課にて勤務する会計年度地域コミュニティ活性化相談員（コミュニティソーター）を次のとおり募集します。

1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 地域コミュニティ 活性化相談員	2名 (各区1名)	<p>東区又は緑区区政部地域力推進課にて、地域団体等からの様々な相談に対するアドバイスや支援を通じ、地域コミュニティの活性化や地域が主体となって取り組む課題の解決に東区及び緑区向けた業務を行います。</p> <p>(1) 地域団体等からの相談に応じ、地域が主体となって取り組む課題（地域防災、防犯、地域の魅力づくりなど）や、町内会・自治会などの団体運営など、身近な課題の解決や自主的なまちづくりに関する取り組みのアドバイスを行う。（地域団体からの初期段階の相談の対応として、ICT活用方法の相談や地域活動に関する相談に対応いただきます。）</p> <p>(2) 市区が開催する地域団体等向けの講座、ワークショップ等の運営支援（ファシリテーターの役割）などの業務を行う。</p> <p>(3) その他東区又は緑区区政部地域力推進課が行う業務のうち地域力推進課長が命じる業務を行う。</p>

注1 職務にあたり、スマートフォンのほか、ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的なパソコン操作ができる必要があります。

注2 地域団体等の日程に合わせる必要があるため、土・日・祝日・夜間に勤務する場合があります。

2 受験資格

以下の(1)～(2)のすべての要件を満たすことが条件です。

- (1) 地域コミュニティやまちづくりの支援に関する実務経験や従事経験、または専門知識を有し、地域コミュニティの活性化に熱意のある方

(2) 次のいずれにも該当しないこと

- ・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 申込書類

ア 別添1「会計年度地域コミュニティ活性化相談員受験申込書」

イ 別添2「配属区希望調査書」

ウ 作文（1600字程度、別添の作文用紙に黒色のボールペンを使用し自筆で記入）

テーマ「名古屋市における地域の現状・課題を踏まえ、あなたの経験を活かし、地域コミュニティ活性化相談員として取り組みたい地域活動支援に関するアイデア・提案」

(3) 申込方法

3(2)の申込書類を返信用封筒※（受験票送付用。110円切手を貼ってください。）とともにスポーツ市民局地域振興部地域振興課まで郵送（2月16日（月）必着）もしくは持参してください。持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受け付けます。書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
スポーツ市民局地域振興部地域振興課

受験にあたっては、名古屋市の地域コミュニティに関する現状・課題や今後の取り組みの方向性等を理解していただくため、次の内容をご参照ください。

【名古屋市の施策】

○ミンナノ まちづくり 地域活動の事例を紹介します

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/shiminsanka/1011056/1011057/1034062.html>

○市公式note「～地域課題の解決を通じて、人と人とをつなぐ～コミュニティサポーターを募集しています！！」

<https://nagoya-city.note.jp/n/n6cd6204e02fb>

(3) 受験票の発送

申込みを受け付けた方から順に受験票を発送します。令和8年2月23日（月）までに受験票が届かなかった方は、問合せ先までお電話にてご連絡ください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

申込期間：令和8年1月19日（月）～令和8年2月16日（月）※作文提出

試験（面接）：令和8年2月25日（水）

最終合格者発表：令和8年3月6日（金）

(2) 試験内容

試験内容	日程	配点
作文試験（筆記）	申込時に提出	60点満点
面接試験	2月25日（水）	180点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

会場及び集合時間については、受験票発送と併せてお知らせします。

(4) 試験結果の通知

最終試験結果は令和8年3月6日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

「6 試験結果の開示」を除き合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日（水）を予定しております。（採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

開示内容	開示期間	注意事項
<ul style="list-style-type: none">・試験順位・試験得点・最終合格基準点	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の閉庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none">・9:00～12:00・13:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>スポーツ市民局地域振興部地域振興課において、必ず受験者本人が来庁し、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。</p>

※合格者が1名の場合、試験通過基準点及び最終合格基準点は開示しません。

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】 <table border="1"><thead><tr><th>高校新卒</th><th>高校卒業後 5 年</th><th>高校卒業後 14 年(上限)</th></tr></thead><tbody><tr><td>172,098 円</td><td>199,075 円</td><td>219,463 円</td></tr></tbody></table> <p>(令和 7 年 12 月 1 日現在。条例の改正により変更となる可能性があります。)</p>	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年(上限)	172,098 円	199,075 円	219,463 円
高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年(上限)					
172,098 円	199,075 円	219,463 円					
勤務場所	東区又は緑区役所区政部地域力推進課 ※ただし、業務内容により市内各所へ出向いていただくことがあります。						
勤務時間	・1週間当たり休憩時間を除き 30 時間 ・1週間のうち 4 日間 ・午前 7 時 00 分から午後 10 時 00 分(休憩時間:1 時間)の間で 7 時間 30 分 ・週休 3 日間						
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで) (業務の内容等により勤務を命じる場合には、あらかじめ当該日に替えて勤務日を免除します。)						
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等						
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり						

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉 名古屋市スポーツ市民局地域振興部地域振興課 担当:竹橋・福田

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号(市役所本庁舎 5 階)

Tel:052-972-3186 Fax:052-972-4458